

平成 29 年第 1 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 29 年 5 月 12 日（金曜日）

平成 29 年第 1 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 5 月 12 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1 号 専決処分報告 (平成28年度富良野市一般会計補正予算 (第14号)、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算 (第3号))
日程第 4 報告第 2 号 専決処分報告 (富良野市税条例の一部改正について、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について)
日程第 5 報告第 3 号 専決処分報告 (平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算 (第1号))
日程第 6 報告第 4 号 専決処分報告 (人身事故の損害賠償及び和解について)
日程第 7 議案第 1 号 富良野市個人情報保護条例の一部改正について
日程第 8 議案第 2 号 富良野市職員定数条例の一部改正について
日程第 9 議案第 3 号 公営住宅建設工事 (西麻町団地建築主体) 請負契約の締結について

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市	長 能 登 芳 昭 君	副	市	長 石 井 隆 君
総 務 部	長 若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部	長 長 沢 和 之 君	

保健福祉部長 鎌田忠男君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君

教育委員会教育部長 山下俊明君
農業委員会事務局長 佐藤正義君
監査委員事務局長 佐藤清理君
公平委員会事務局長 佐藤清理君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 佐藤知江君

経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成29年第1回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

石 上 孝 雄 君
広 瀬 寛 人 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に、市長より提出の事件、議案第1号から議案第3号及び報告第1号から報告第4号、以上7件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題いたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平成29年第1回臨時会が開催されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件7件で、内容は、条例2件、請負契約締結1件、報告4件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

報告第1号 専決処分報告(平成28年度富良野市一般会計補正予算(第14号)、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号))

議長(北猛俊君) 日程第3、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付で専決処分を行いました平成28年度富良野市一般会計補正予算及び平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算第14号は、歳入歳出それぞれ1億6,296万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を135億5,865万2,000円にするものと、繰越明許費の追加1件、地方債の補正で変更2件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

28ページ、29ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、一般寄附金のうちのふるさと納税分を積み立てるふるさと応援基金積立金、

財政調整基金積立金、地域振興基金積立金及び庁舎等施設整備基金積立金の追加、ふるさと納税返礼品の報償費、地籍調査業務委託料、富良野広域連合負担金、庁舎維持管理経費の燃料及び光熱水費、演劇工場運営管理費の（債）指定管理料、演劇工場舞台照明設備改修工事費、地域の芸術環境づくり事業補助金、アスリート育成派遣補助金の減額、差し引きいたしまして2,332万7,000円の減額でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、事業確定に伴う高齢者福祉バス運行事業費のバス運行委託料、老人施設入所委託措置費、介護保険特別会計繰出金、重度障害者（児）タクシー料金助成金、養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の（債）指定管理料、寿光園ナースコール設備更新工事費、ふれあいセンター運営管理費の燃料及び光熱水費、ふれあいセンター屋上防水工事費、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費、更生医療費、育成医療費、補装具費支給費、訪問入浴サービス事業委託料、日常生活用具給付費の減額、2項児童福祉費で、事業確定に伴う第3子以降多子世帯出産祝金、おむつ助成費、子育て支援環境整備補助金、児童扶養手当支給費、障害児通所給付費、認可保育所運営費の臨時保育士賃金、燃料及び光熱水費、賄材料費、地域型保育給付金の減額、3項生活保護費で、支給実績に伴う生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費の減額、合わせまして7,062万3,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、事業確定に伴う医療受診者通院交通費助成金、看護職員養成修学資金貸付金、各種予防接種委託料、再生可能エネルギー導入促進事業補助金、看護専門学校費の教育運送業務委託料、燃料及び光熱水費及び実習病院等実習指導者養成費補助金の減額、2項清掃費で、（債）一般廃棄物収集運搬業務委託料、衛生用品処理負担金の減額、合わせまして1,104万1,000円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業推進事業基金積立金の追加、事業確定に伴う農業担い手育成センター運営管理経費の燃料及び光熱水費、環境保全型農業直接支払交付金、（債）農業経営基盤強化資金利子助成金、緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業費補助金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金、南大沼地区農地防災事業負担金、農業競争力基盤強化特別対策事業負担金の減額、2項林業費で、有害鳥獣駆除事業交付金の減額、差し引きいたしまして831万9,000円の減額でございます。

7款商工費は、1項商工費で、企業振興促進基金積立金の追加、事業確定に伴う中小企業振興資金保証料及び利子補給金、商工業パワーアップ資金保証料及び利子補給金、小口緊急特別資金保証料及び利子補給金、中小企業振興総合補助金、ふらの観光協会補助金、観光イ

ンフォメーションセンター業務委託料、スノーファンタジー推進協議会補助金、観光地サイン整備業務委託料、中心街活性化センター運営管理費の（債）指定管理料、全天候型多目的交流空間運営費補助金の減額、差し引きいたしまして2,083万3,000円の減額でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、事業確定に伴う土木機械整備事業費の車両購入費の減額、2項道路橋梁費で、道路管理費の燃料及び光熱水費、施設修繕料、除排雪業務委託料の減額、合わせまして1,113万6,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、育英基金返還金積立金の追加、5項社会教育費で、教育バス運送業務事業費の自動車借上料の減額、差し引きいたしまして195万7,000円の減額でございます。

10款公債費は、1項公債費で、支払い額の確定に伴う地方債償還利子及び一時借入金利子1,572万7,000円の減額でございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振りかえでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

1款市税は、収入の見込みを考慮し、4項たばこ税で現年課税分427万7,000円の減額でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税182万4,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、54万2,000円の減額でございます。

4款配当割交付金（5ページで訂正）は、1,343万1,000円の減額でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、724万2,000円の減額でございます。

6款地方消費税交付金は、4,655万4,000円の減額でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、51万1,000円の減額でございます。

8款自動車取得税交付金は、420万円の追加でございます。

11款地方交付税は、特別交付税の交付額の決定により、6,272万5,000円の減額でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、施設入所者負担金、小児救急医療支援事業負担金の追加、へき地保育所負担金、へき地保育所地域型保育給付負担金、道営農業生産基盤整備事業負担金の減額、差し引きいたしまして304万2,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金の追加、子ども子育て支援給付負担金、児童扶養手当支給費負担金、障害児施設措置費（給付費等）負担金の減額、2項国庫補助金で、地域生活支援事業費補助金、雪寒指定路線除排雪事業交付金の減額、差

し引きいたしまして909万5,000円の減額でございます。

16款道支支出金は、1項道負担金で、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費負担金の追加、地籍調査事業負担金、子ども子育て支援給付負担金、障害児施設措置費(給付費等)負担金の減額、2項道補助金で、地域生活支援事業費補助金、小児救急医療支援事業補助金、農業経営基盤強化資金利子補給費補助金、環境保全型農業直接支払交付金、市有林造成事業補助金、地域づくり総合交付金の減額、差し引きいたしまして714万2,000円の減額でございます。

17款財産収入は、1項財産運用収入で、企業振興促進基金及び庁舎等施設整備基金の利子、2項財産売払収入で、土地売払収入、市有林間伐材素材売払収入、不用品売払収入、948万7,000円の追加でございます。

18款寄附金は、1項寄附金で、一般寄附金及び農業費寄附金1,206万3,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、農業推進事業基金繰入金の追加、社会福祉基金繰入金、スポーツ振興基金繰入金の減額、差し引きいたしまして162万4,000円の減額でございます。

21款諸収入は、3項貸付金元利収入で、育英基金貸付金収入の追加、5項雑入で、生活保護費返還金収入(現年度分)の追加、備荒資金組合交付金、自治総合センターコミュニティ助成金の減額、差し引きいたしまして2,058万8,000円の減額でございます。

22款市債は、1項市債で、消防・防災施設整備事業債及び土木機械整備事業債1,620万円の減額でございます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

第2表繰越明許費補正による台風被害復旧支援事業につきましては、昨年11月の降雪により事業完了が困難となったため、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3表地方債補正につきましては、事業費の確定による消防・防災施設整備事業費、土木機械整備事業費の起債限度額の変更でございます。

議案第2号、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ4,625万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を20億1,050万2,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費で、給付実績に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、3,907万2,000円の減額でございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費で給付実績に伴う介護予防サービス事業費、

介護予防ケアマネジメント事業費、718万4,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支支出金は、2項国庫補助金で、保険給付の実績による調整交付金現年度分、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金(総合事業)現年度分の減額、858万2,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金で、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金現年度分、72万1,000円の減額でございます。

5款道支支出金は、2項道補助金で、地域支援事業の実績による地域支援事業交付金(総合事業)現年度分、161万2,000円の減額でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金で、保険給付の実績による介護給付費繰入金現年度分、地域支援事業の実績による地域支援事業繰入金(総合事業)現年度分の減額、2項基金繰入金で、保険給付の実績による介護保険給付費準備基金繰入金の減額、合わせまして3,534万1,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、説明の中で、一部、説明が誤ったところがございますので、訂正をお願い申し上げたいと存じます。

報告第1号の一般会計の歳入のうち、4款配当割交付金と申し上げるべきところを、4款利子割交付金と説明させていただきました。正しくは、4款配当割交付金でございますので、御訂正をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 本件2件について、順次、発言を求めます。

最初に、平成28年度富良野市一般会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、次に、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第4

報告第2号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正について、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について）

議長（北猛俊君） 日程第4、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、去る3月31日付、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、富良野市税条例の一部を改正する条例、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例及び富良野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成29年3月31日に、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴う関係条文の改正でございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第17条は、地方税法の改正に伴うもので、特定上場株式等の配当所得等に係る個人市民税の課税標準について、住民税の申告書の記載事項等をもとに定めることができることを明確化する規定の整備でございます。

第23条の2は、第17条の改正に伴う引用規定の整備でございます。

第39条は、法改正に伴う引用条項の変更等でございます。

第40条は、法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間について、法改正に伴う規定の整備等でございます。

第60条は、法改正により、被災代替償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例が追加されたことによる引用規定の変更に伴う規定の整備でございます。

第60条の2は、固定資産税について、国が定める範囲内において、市町村が固定資産税等の課税標準の特例割合を決めることができるわがまち特例について、法改正による適用対象の追加に伴う規定の整備でございます。

第63条は、居住用超高層建築物に係る固定資産税の案分についての規定の整備でございます。

第63条の2は、被災市街地復興特別措置法に定める被災市街地復興推進地域が定められた場合の共用土地の固

定資産税の案分についての規定の整備でございます。

第74条の2は、被災市街地復興推進地域が定められた場合の住宅用地の特例についての規定の整備でございます。

附則第8条は、法改正に伴い、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年間延長し、平成33年度までの市民税に適用することとする規定の整備でございます。

附則第10条は、固定資産税に係る読みかえ規定について、法律の引用規定の変更に伴う規定の整備でございます。

附則第10条の2は、固定資産税及び都市計画税に係るわがまち特例について、期限切れに伴う一部廃止と、法改正による適用対象の追加に伴う規定の整備でございます。

附則第10条の3は、法改正により、耐震改修または熱損失防止改修工事が行われた長期優良住宅に対し、要件を満たす場合は固定資産税の減額が適用されることとなったことに伴う申告に係る規定の整備でございます。

附則第16条は、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を2年間延長し、平成31年度までとする規定の整備でございます。

附則第16条の2は、グリーン化特例に係る不正行為に起因する軽自動車税の納付不足額が生じた場合の賦課徴収の特例を定める規定の整備でございます。

附則第16条の3は、特定上場株式等の配当等に係る個人市民税の特例について、住民税の申告書の記載事項等をもとに適用できることを明確化する規定で、附則第18条の5、第18条の5の2は、租税条約等が適用される特定上場株式等の配当等についても同様とする規定の整備でございます。

附則第17条の2は、優良住宅地の造成等のための土地等譲渡に係る長期譲渡所得の特例について、適用期限を3年間延長し、平成32年度までの市民税に適用することとする規定の整備でございます。

附則第21条は、都市計画税に係る読みかえ規定について、法改正に伴う引用規定の変更に伴う整理でございます。

附則につきましては、第1条で条例の施行日を平成29年4月1日からとし、ただし、第5条の富良野市税条例等の一部を改正する条例の一部改正規定は公布の日とするもの、第2条から第4条は各税に関する経過措置、また、第5条は、平成29年条例第6号の一部改正で、引用規定を整理するものでございます。

次に、議案第2号、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成29年3月31日に過疎地域自立

促進特別措置法の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係する条文を改正するもので、租税特別措置法施行令に規定する特例措置の対象事業より情報通信技術利用事業が除外され、新たに農林水産物等販売業が加えられたことによるものでございます。

条例の施行日は、平成29年4月1日からとするものでございます。

次に、議案第3号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成29年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税の軽減判定を行う際の所得金額を引き上げるものでございます。

以下、その内容につきまして御説明を申し上げます。

第21条は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得を引き上げるものでございます。

条例の施行日は平成29年4月1日からとし、改正後の規定は、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税から適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件3件について、順次、発言を求めます。

最初に、富良野市税条例の一部改正についてを行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に、富良野市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正についてを行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に、富良野市国民健康保険税条例の一部改正についてを行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

本件3件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第5

報告第3号 専決処分報告（平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号））

議長（北猛俊君） 日程第5、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る平成29年4月11日付で専決処分を行いました平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

本件につきましては、富良野市公設地方卸売市場の民営化へ向けて、市有地の売却対象となる土地の面積を確定するための測量業務委託を行うものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ98万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,498万1,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

1款総務費は、1項施設管理費、1目一般管理費で、市有地の売却対象土地面積を確定するための用地測量委託料98万1,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

3款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金98万1,000円の追加でございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第6

報告第4号 専決処分報告（人身事故の損害賠償）

償及び和解について)

議長(北猛俊君) 日程第6、報告第4号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長(後藤正紀君) -登壇-

報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月12日付をもって専決処分を行った人身事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、平成28年11月20日、マルシェ2、タマリーバで開催したフラノファーマーズギフトショーの撤去作業中に、同施設入り口の外に置いた木製パネルが突風にあおられ、付近を通行していた観光客の後頭部を打撃し、けがを負わせる事故が発生したものでございます。

この事故は、外に置いた木製パネルの転倒防止措置や歩行者に対する通行規制を行っていない状況により発生したもので、富良野市の過失割合を10割とし、損害賠償額を43万1,447円として、4月12日に示談を交わしております。

なお、治療に要した費用は23万8,247円でございます。

今回の事故においては、幸い、被害者に後遺障害が残りませんでした。今後のイベント開催に際しましては、安全管理対策に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、報告第4号は、地方自治法第180条第2項の規定による報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第7

議案第1号 富良野市個人情報保護条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第1号、富良野市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号 富良野市個人情報保護条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が本年5月30日に全面施行されることに伴い、個人情報の定義等を改めようとするものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第2条は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の定義に指紋、顔認識データ、旅券番号、基礎年金番号等の個人識別符合及び人種、信条、社会的身分、病歴等の要配慮個人情報の規定を追加しようとするものでございます。

第6条の3は、要配慮個人情報を定義することに伴う文言の整理でございます。

第14条は、法改正に伴う引用条の整理でございます。

第20条の3は、マイナンバー制度により、本年度から開始される地方公共団体間の情報連携に関し、地方公共団体のマイナンバー独自利用に係る情報の訂正があった場合の通知先を追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、平成29年5月30日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第2号 富良野市職員定数条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第8、議案第2号、富良野市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第2号、富良野市職員定数条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成29年4月の組織機構改革により、こども未来課を教育委員会に移行したこと及び平成18年からの定員適正化計画に基づく定員管理の推進により、条例に規定する職員数と現在の職員数に乖離が生じてきたこと

から改正しようとするものでございます。

職員定数については、平成16年に、上水道水源送水場の管理委託に伴う地方公営企業の事務部局の職員定数の削減、富良野農業高校の廃校や社会教育関係部署の統合等に伴う教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員定数の削減を行い、職員定数総体を413名から45名削減し、368名とし、現在に至っておりますが、今般の教育、子育て支援の一元化を目的としてこども未来課を教育委員会へ移行したこと及び簡素で効率的な組織の構築を目的に進めてきた定員適正化計画のこれまでの成果の反映と、あわせて、今後の人口減少や行政需要の変化を一定程度考慮して職員定数の上限を定め、今後の職員定数管理の指針とするものであります。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、職員の定義について、各任命権者の事務部局に常勤する市の職員として改めようとするものでございます。

第2条は、市長の事務部局の職員を282名から189名に、議会の事務部局の職員を5名から4名に、監査委員の事務部局の職員を3名から2名に、地方公営企業の事務部局の職員を22名から15名に、教育委員会の事務部局の職員を51名から60名にそれぞれ改め、現行職員定数総体の上限を368名から275名とするものでございます。

条例の施行日は公布の日からとし、平成29年4月から適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第3号 公営住宅建設工事（西麻町団地建築主体）請負契約の締結について

議長（北猛俊君） 日程第9、議案第3号、公営住宅建設工事（西麻町団地建築主体）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

議案第3号、公営住宅建設工事（西麻町団地建築主体）請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本件につきましては、4月28日の指名競争入札の執行の結果、株式会社那知組が1億8,792万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約であります。

契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるとでございます。

本工事は、国の地域居住機能再生推進事業費補助金を受けて実施する事業で、平成30年1月31日完成の予定でございます。

なお、参考資料といたしまして工事概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第1回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 5 月 12 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 広 瀬 寛 人